

平成20年度第2回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成21年3月24日(木) 午前10時03分 ~ 午前11時56分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、安部委員、石上委員、大枝委員、大木委員、小島委員、
佐藤委員、西岡委員、西谷委員、八木委員

市民部会 加藤部会長

市 側 阿部市長、砂田副市長、高井副市長、曾禰副市長、木場田教育長、
長坂総務局長、秦野人事部長、三浦総合企画局長、稲垣都市経営部長、
浮揚財政局長、野村財政部長、唐仁原財政課長

事務局 小林行財政改革室長、石井行財政改革室主幹、原行財政改革室主幹、
布川行財政改革室主幹

議 題 1 平成21年度川崎市予算について
2 平成20年度行財政改革委員会市民部会活動報告書について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 4名

議事

布川行財政改革室主幹

それでは、ただいまから、平成20年度第2回行財政改革委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室、布川と申します。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告がございます。

このたび、当委員会の委員でありました、前川崎地域連合議長の石上^{いしがみ}俊雄様におかれましては、平成20年11月20日をもちましてご退任されましたことから、委員につきましてもご退任の旨の申し出がありました。また、石上前^{いしがみ}委員から、新しい議長に就任されました安部輝実様を後任の委員としてご推薦いただきましたことから、当委員会委員の任期終了期である平成22年9月30日まで、川崎市長より、当委員会の委員に就任してくださるようお願い申し上げたところでございます。

それでは、阿部市長から安部委員に委嘱状を交付させていただきます。

阿部市長、よろしくお願ひします。

安部委員、恐れ入りますがその場でご起立願ひます。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。

それでは、ここで安部委員から一言就任のごあいさつをいただきたいと思ひます。

安部委員、よろしくお願ひします。

安部委員

皆さん、おはようございます。川崎地域連合議長を仰せつかっております安部でございます。前任の石上^{いしがみ}にかわりまして、担当させていただきますので、皆さんからの指導、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

布川行財政改革室主幹

ありがとうございました。

安部委員におかれましては、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、幾つかの事務連絡をさせていただきます。

まず、初めに、本日の委員会には、市民部会から加藤正巳部会長にご出席いただいております。加藤部会長につきましては、後ほど、今年度の市民部会の取組等についてご報告をいただく予定になっておりますので、よろしくお願ひいたします。また、ほかの市民部会委員の皆様におかれましても、本日の委員会を傍聴においででございますので、あわせて

お知らせいたします。

なお、市民委員会の活動用記録として、本日の委員会での報告の様子などについて、写真撮影をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、いつものお知らせでございますけれども、本日の委員会は公開とさせていただきますので、マスコミの方々の取材を許可しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりますので、会場内に同席させていただきますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、本日の次第、席次表、委員の皆様方の名簿、あと、資料1といたしまして、平成21年度川崎市予算について、資料2といたしまして、平成20年度川崎市行財政改革委員会市民部会活動報告書でございます。また、追加の資料といたしまして、特に資料番号は振っておりませんが、A4横でホチキス止めされました平成21年度川崎市予算のポイントをお配りしております。資料の不備などがございましたらお申し出いただきたいと存じますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、まず、会議の初めに阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

阿部市長

市長の阿部でございます。平成20年度の第2回行財政改革委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。委員の皆様方には、大変お忙しい中をこの委員会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今年度も余すところあと1週間ほどとなりました。今年度は第2期実行計画と新行財政改革プランの取組がスタートした1年でございますが、これまで委員の皆様はじめ、市民や議会の皆様のご理解とご協力を賜りながら、引き続き行財政改革の取組を確実に進めてまいったところでございます。市長に私が就任しました当時、川崎市は危機的な財政状況にございました。危機的な財政状況を一刻も早く克服して、持続可能な財政基盤を確立することが川崎の再生と市民生活の維持向上に不可欠であるという認識のもとに、行財政改革を市政運営の最優先課題として位置づけまして、さまざまな改革を着実に推進してまいりまして、目標額を上回る成果を上げてまいりました。これまでの改革の成果を反映しまして、当初の目標でありました平成21年度予算において、減債基金から新規借入れ

を行わずに収支均衡を図るという目標を平成21年度に達成することができたところでございます。また、改革効果の市民サービスへの還元に努めますとともに、計画事業の一層の実現とともに、社会環境変化への的確な対応を図り、市民が安心と快適な暮らしを実感できるような、そういう予算編成を行うことができたのではないかと考えております。

本市の財政状況も健全化が進み、これまでの助走、維持、加速を経まして、水平飛行への移行を実現し、今後もその安定した軌道を確保していく予算であると、そういうような意味を込めまして、平成21年度予算については「川崎安定フライト予算」と名づけたところでございます。今後とも市民の安全と安心な暮らしの確保を図り、持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は議題といたしまして、まず、今申し上げました平成21年度川崎市予算についてでございますが、今議会において議決をいただきましたので、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。引き続き、本日は市民部会の加藤部会長さんにもご出席いただいておりますので、市民部会からのご報告をお願いしたいと、そのように存じます。

2時間という長時間にわたる会議でございますけれども、委員の皆様のご協力をいただいて、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。重ねて厚く御礼申し上げてごあいさつとさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

布川行財政改革室主幹

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。これからは座長に議事進行をお願いしたいと存じます。

辻座長、よろしく申し上げます。

辻座長

辻です。よろしく申し上げます。

きょうの議題は市長の方からもお話がありましたが、予算とそれから市民部会からの報告、2つについて議論をいただくことになっております。

まず、平成21年度川崎市予算について、事務局から説明してもらい、委員の皆さんと

意見交換をしたいと思います。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

唐仁原財政課長

財政局財政課、財政課長の唐仁原でございます。平成21年度予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、事前にお送りした資料ではなくて、本日、机上に配付させていただきました、A4横の平成21年度川崎市予算のポイントというこちらのものを使いまして、ご説明をさせていただきますしたいと思います。

まず、平成21年度の川崎市の予算のポイントでございますけれども、まず、ポイントの1番目に掲げましたけれども、まず、減債基金からの借り入れを行うことなく収支均衡を達成したと、これがポイントの1番目であります。本市では平成14年に向こう5年間の収支を見通した場合、5年間で約3,100億円を超える収支不足が見込まれまして、平成14年7月にこのままの行財政運営を継続するならば、財政再建団体に転落するおそれがあると財政危機宣言を行いまして、その対応策としまして、同年9月に行財政改革プランを策定公表したところでございます。

この行財政改革プランの中で今後の財政運営の指針としまして、財政フレームというものを策定いたしました。この財政フレームの目標の1つが平成21年度に減債基金からの借り入れを行うことなく収支均衡を図るというものでございました。平成14年に策定いたしました第1次の行財政改革プラン、さらに平成17年3月策定の第2次行財政改革プラン、それから、昨年3月策定いたしました新行財政改革プランにおきましても、この目標を継続して掲げまして、行財政改革を推進してきたところでございます。そうした取組により目標年次でありました平成21年度予算におきまして、この目標を達成できたところでございます。

下段に参考としまして、減債基金からの借入金の予算計上の推移を記載しておりますけれども、平成15年度の79億円から平成20年度の100億円と、歳入不足を補うため毎年度借入金を計上してきましたけれども、平成21年度はその借り入れを計上しなかったところでございます。

2ページをお願いいたします。

ポイントの2といたしまして、プライマリーバランスは5年連続の黒字を確保したとこ

ろでございます。現下の厳しい経済環境から達成は困難と言われておりますけれども、国では2010年代初頭に、国、地方の基礎的財政収支を黒字にするという目標を掲げておりました。本市では表にございますように、平成17年度から連続してこのプライマリーバランスの黒字を確保しております。

次にポイントの3ですが、市税収入全体で前年度並を確保できたということでございます。表にございますように、市税のうち市民税の法人が79億円余、27.2%と大幅に減少するものの、市民税の個人が人口の増加等によりまして、59億円余増加するとともに、固定資産税が20億円余の増となったことなどから、市税全体で2億円余、0.1%の増となり、ほぼ前年度並の税収を確保できたところでございます。

参考としまして、国が策定いたしました地方財政計画、これを記載しておりますけれども、この計画では市町村税につきましては前年度と比較して4.0%の減を見込んでいるところでございます。またここには記載をしておりますけれども、他の全政令指定都市の予算の中でも市税収入がプラスとなっておりますのは川崎市のみでございます。

次に3ページをお願いいたします。

平成21年度予算の概要でございますけれども、まず、各会計の予算規模でございますが、一般会計は5,816億円余で、前年度と比較しましてマイナス4.6%となっておりますけれども、平成20年度予算につきましては、臨海部の水江町地内の土地の有効活用を図る予算を計上いたしました。会計処理上、歳出が2回計上されるという特殊な要素がございましたので、この水江町関連の要素を除きますと、括弧書きで表示しておりますように、3.6%の増となっておりますので、実質的にはプラスの予算になると考えております。

次に特別会計、14会計の合計は5,209億円余で、0.9%の減となっております。これは平成20年度の後期高齢者医療制度の創設によりまして、老人保健医療事業会計が大幅に減少したことなどによるものでございます。

次に企業会計6会計の合計は2,147億円余、8.2%の増となっておりますけれども、これは井田病院の再編整備事業費の増などによりまして、病院事業会計が増となるとともに、企業債償還元金の増加による下水道事業会計の増などによるものでございます。

こうしたことから全会計合わせました総合計では1兆3,173億円余で、前年度と比較しますと1.2%の減となっております。

次に、一般会計の歳入でございますけれども、まず、市税は先ほどもご説明いたしまし

たけれども、2, 890億円余で平成20年度と比較しますと2億3, 700万円、0.1%の増となっております。

1つ項目飛びまして、交付金は税制改正によります低燃費車等の特例措置による自動車取得税交付金の減などによりまして、13億円余の減となっております。

2つ飛びまして、国庫支出金は生活保護費の増などによりまして16億円余の増、次の県支出金は妊婦健診助成の拡充等のため17億円余の増となっております。

それから、2つ飛びまして、市債は平成20年度、先ほど申し上げましたけれども、水江町地内の土地の取得に係る市債がございますため、この大幅な減などによりまして、45億円余の減となっております。その他につきましても、水江町の土地の取得に係る土地開発公社からの貸付金の収入がありましたので、大きく減となっているものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

一般会計の性質別の歳出でございますが、まず、人件費は職員数の減や退職手当の減などにより15億円余の減、扶助費は生活保護費や保育所の受け入れ枠の拡大等によります児童福祉費の増などから、48億円余の増となっております。次に、公債費は水江町地内の土地取得に係る減債基金積立金が減となることなどから、218億円余の減となりまして、こうしたことから人件費、扶助費、公債費を合わせました義務的経費の構成比は49.2%となり、前年度と比較して0.9ポイントの減となっております。

次に、投資的経費は水江町地内の土地の取得の終了によりまして、42億円余の減となっております。

それから、その他経費ですけれども、融資枠拡大のための中小企業融資事業費が増となるものの、過去の年度において借り入れを予算計上しました減債基金の償還金が減となりますことから、50億円余の減となっているものです。

次に5ページをお願いいたします。

行財政改革成果の市民サービスへの還元でございますけれども、これはこれまでの行財政改革の成果の一部につきまして、市民サービスの拡充に活用してまいりましたが、平成21年度予算では、市単独事業の補助単価の大幅な引き上げによります私立幼稚園保育料等補助のさらなる拡充や、市内縦方向の多摩沿線道路、尻手黒川線の渋滞緩和を図ります緊急渋滞対策などに取り組んでまいります。

次に、6ページをお願いいたします。

平成21年度で重点的戦略に取り組む施策でございますけれども、まず、緊急経済対策

でございます。これは本市では昨年10月に緊急経済対策本部を立ち上げまして、ここに記載してございますステップⅠといたしまして、即時に実施できる対応としまして、中小企業の活力向上策として経営安定資金の金利の引き下げを行いますとともに、公共工事の早期発注のため入札情報の発信システムの構築等を実施してまいりました。

また、ステップⅡといたしまして、12月補正予算での対応といたしまして、融資枠の拡大を図るなど、総額45億円を措置し、対応したところでございます。

さらにステップⅢといたしまして、平成21年度予算におきましてさらなる融資枠の拡大、新たな支援資金の創設など、総額575億円の対応を図り、市内経済の活性化に取り組んでまいります。また、現下の厳しい雇用環境に対応するため、緊急雇用対策としまして約410名の雇用の創出を図るべく補正予算を措置したところでございます。

次の二重丸ですが、安全・安心な地域生活環境の整備では、県内5カ所目となります総合周産期母子医療センターの整備を推進するとともに、川崎病院での新生児集中治療管理室、いわゆるNICUを再開し運営をしてまいります。また、国直轄事業によりまして、臨港道路東扇島水江町線の整備に着手いたします。

次に7ページをお願いいたします。

支え合いによる地域福祉社会づくりでは、1番目の丸ですけれども、建設費の補助体系の拡充などを図るなどによりまして、特別養護老人ホームの整備を進めますとともに、2番目の丸ですが、総合リハビリテーションの再編整備、さらにその下の丸印、井田病院の再編整備工事に着手をいたします。

8ページをお願いいたします。

さらに保育環境の整備を行いまして、保育の受け入れ枠の拡充を図るとともに、妊婦健診の充実や児童相談所の整備など、総合的な子ども支援に取り組んでまいります。

それから、次の9ページ、本市の地球温暖化対策、カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）といたしまして、国際環境技術展の開催や電気自動車の導入促進、リチウムイオン電池による太陽光発電導入モデル事業の実施など、地球温暖化対策に取り組んでまいります。また、魅力ある公園緑地の整備や科学技術を生かした新産業分野の創出振興を図るとともに、環境、福祉、健康、医療分野における産業の振興にも取り組んでまいります。

次に、10ページをお願いいたします。

拠点機能の拡充を図るため、川崎駅東口や小杉駅周辺の整備を推進し、川崎の魅力を育

て発信する取組といたしまして、平成23年秋のオープンに向けまして、仮称藤子・F・不二雄ミュージアムの整備等を行うとともに、区行政改革の総合的な推進を図るなど、市民自治と区役所機能の充実に取り組んでまいります。

次に、こちらのポイントではなくて、行財政改革の状況につきましてご説明させていただきますので、資料1の「川崎市予算について」、この冊子の方をお願いいたします。その5ページをお願いいたします。

5ページでございますけれども、財政健全化の取組～行財政改革プランの反映～でございますが、まず、ここでは、先ほどもご説明いたしましたけれども、減債基金からの借入れを行わずに収支均衡を達成した予算となっております。また、右にありますけれども、これまでの行財政改革による効果額につきましては、平成21年度の単年度で629億円の効果となっております。それから、下段ですけれども、平成21年度では歳入の確保といたしまして、市税収入の債権確保策の強化などによりまして、効果額として13億円、歳出の見直しでは職員数の削減などによりまして35億円、合わせて48億円の効果となっております。

次に6ページをお願いいたします。

財政健全化の状況ですけれども、まず、上段のグラフですが、人件費のうち、退職手当や健康保険料などの共済費等を除きました基本給とその他の手当の合計であります職員給の状況でございますけれども、平成14年度に923億円でありましたが、平成21年度予算では739億円となりまして、率にしますと19.9%、額では184億円と大幅な減となっているところでございます。また、下段は基礎的財政収支、プライマリーバランスですけれども、平成17年度決算から5年連続で黒字を確保しております。

それから、右の7ページですが、行財政改革効果の市民サービスへの還元でございますけれども、これにつきましては平成18年度の小児医療費助成の拡充などに取り組んでまいりましたけれども、平成21年度は私立幼稚園園児保育料等補助のさらなる拡充や緊急渋滞対策等に取り組んでまいります。

以上、大変雑駁ではございますけれども、平成21年度予算の説明とさせていただきます。

辻座長

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から説明もありましたが、川崎市民の皆さんや企業の皆さん、そして市長を初めとする市役所の努力もありまして、全政令指定都市、それから全都道府県の中で唯一地方税収増加ということになりまして、これは率直に喜びたいと思いますが、同時に今から平成22年度予算がどうなるか少し心配な気もしますが。それではまずこの平成21年度予算につきまして、皆さんの方から順にご意見をお伺いしていきたいと思えます。

それでは、今回は八木委員の方から順番に一言ずついただきまして、あとで一括してお答えいただいて、時間がありましたら少し自由に質疑応答という形で進めたいと思えます。

それでは、八木委員、よろしくお願ひします。

八木委員

まず、減債基金からの借入れをしなくて収支均衡ということがやはり大変すばらしいなと思えます。今まで必ず年度年度で借入れをしていたものを、ここで借入れをせずに均衡させたと。しかもその財布の中で、当初スタートしたときにはごみの収集日の回数を減らすとか、いろいろな高齢者の方々への給付と申しますか、そういったものをカットしたりという、ある意味痛みを伴う部分というのが非常にあったわけですが、ここに来てやはり市民サービスへの還元と申しますか、そういったものが非常に多くの部分で盛り込まれてきたと、こういったことは、私は平成14年のそのスタート時からの委員を仰せつかっている中で、非常にはっきりとスタートのときから変わったなということを感じさせる今回の予算になっていると、こういったことで私は大いに評価したいと思えます。

以上です。

辻座長

それでは、西谷委員、お願ひします。

西谷委員

大変、行財政改革プランの取組の成果が出ているということで評価をしたいと思っております。特に、今、市民サービスについての力を入れているということが大きくこの予算の中でも見られますが、やはりもう少し突っ込んで考えると、まだ、市民の目から見たら評価してほしい部分というのがあるような気もいたします。特に高齢化社会になってきて

いますので、それに対する手当てというんですか、取組がもう少しできるといいかと思っております。特に団塊の世代の定年退職で、地域に元気なシニアの人がたくさんいるので、この人たちをどういう形で使うことができるか、それによって非常に予算を組まなくてもできる問題というのがあるのではないかと考えております。

私は、今、区民会議の方をやらせていただいているのですが、ここの中でも高齢者対策ということで、各中学校区に1つある老人憩いの家というのがありますが、これが本当に老人憩いの家ということで、趣味や何かに限定されてしまうということで、ここをもっとシニアの活動センターみたいな位置づけができないだろうか、これにはネーミングの問題が災いしているのではないかと、そのようなことをすることでシニアの人たちが地域の中でもっと入っていける、教育問題にも入っていけるし、それから、健康問題にも入っていけるしということで、予算を伴わないことというのがもっとできるかということを考えております。

それから、もう一つは、今、川崎で力を入れていますカーボン・チャレンジかわさきということで、循環型の社会の構築ということをしております。これは今回の予算にも大きく取り上げられていて、評価できると思います。これを重点的にやるとすれば、循環型ということなので、例えば生ごみを肥料化して、特に私は麻生に住んでいるものですから、農家との連携等によって、これを循環型に変えていくということもひとつ川崎ではやってもいいのではないかと、このあたりを少し考えていただけるとよいと思います。

この予算の中でこの点についても力を入れられていることは評価できると思います。

以上です。

辻座長

それでは、西岡委員、お願いします。

西岡委員

まず、その行革に地道に取り組まれて、このような成果が出てきたことに対して、私は大変高く評価をしたいとそう思うように思います。それから、特に、緊急経済対策について、タイムリーに手を打っていただいた、そういった面で会議所としても中小企業とともにそれについていくといったらいけませんですけども、同道できるということで、我々としても大変助かるということであります。引き続き大変厳しい状況が相続きますので、本件に

についてもさらなる進行、言うならば工事等々の早期発注についてもさらに進めていただければありがたいな、そんなようにも思っております。

それから、道路関係についても、本件、特に、ここにもございましたように、渋滞緩和についての動きも一気にということの可能性はなかなか難しいですけれども、これについても取り組んでいただいているということについても評価をしたい、そのように思います。

それから、先ほど出ましたけども、このCCかわさきの推進でありますけども、スピードアップというか、周りの環境の関係もありますけども、スピードアップをしていただければありがたいと思ったりもしています。これも1つにはひとえに緊急経済対策にもつながるかなと思っております。どちらにしても全体の予算、大変着実にでき上がってきているということについての評価はしたい、そのように思います。

以上です。

辻座長

それでは、佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

阿部市長を初め、皆さんの大変な努力でこの収支均衡、それから、財政再建のめどをつけた予算編成がされたこと、これは川崎市民にとっても非常に心強い方向づけだろうということで、大いに評価できる内容というふうに思っております。しかし、景気は、これは日銀の3月の観測予測なんていう、これを見ましても、世界的な規模でさらに悪化を続けているということでございまして、先ほどの説明を見ましても、収支均衡とは申しながらも、かろうじてというようなことで、非常に厳しい背景にあることはもう間違いないだろうと思うんですね。したがって、今後、川崎市の税収等も、恐らく歳入は今後増加をするというよりもむしろ減少の方向に行くだろうと。ということは今回の治安やその他を見ましても、全体的にやはり法人税ばかりではなく、今度は個人的ないわゆる収入というものも大幅に市民の中にも落ちてくるということは間違いないわけでありまして、そういうことを考えると緊急対策もさらに拡充をしていかなければいけないかと、こんな状況は避けられないであろうと、こんなふうにも思われるわけです。

このような状況を背景にしますと、この対応策の主力をなすものはやはり行財政改革であろうと。また、行革は先ほどの市長のお話にもありましたように、今後とも阿部市政が

これを進めて行こうということでございますので、今後さらに進めていく行革の範囲とかレベルとか速度とか、こういったものの策定をさらに早めるべきではないかと、既存の形だけではやはり遅いのではないかと、さらに前倒しをして進める必要があるのではないかなど、こういうことで、すぐに前倒しをした施策の策定を提案させていただきたいというように思うわけです。

これに関連してもう一つ申し上げさせていただきますと、この行財政改革のために多くの業務の分析についてはいろいろの専門委員会のようなものをつくって、それぞれ専門的に進めておられると、非常に心強いことでございますけれども、その情報はこの委員会には部分的にしか開示されていないのではないかとも思われるわけです。是非この行革をさらに効果的に進めるというためには、そういった専門委員会等の情報も全体的に開示をしていただいて、全体像を我々が把握して、その上で有効な手段として組み入れていくということが必要なのではないかと、是非、これをお願いさせていただきたいというように思います。

それから、質問、座長、よろしいですか。

辻座長

はい。

佐藤委員

この書類の本をいただきましたけれども、この中で65ページの中に、一番下の方に行財政改革による対応額等の比較というのが出ています。そしてこの中には行財政改革推進債の活用と、あるいは行財政改革による対応額の合計というようなことで、この推進債の問題が出ていますが、何かこの表現というのは従来説明を受けていなかったのではないかというような気もするわけですが、実態は、何なんでしょうか。

そして、額はそう大きくはないんですけれども、これをさらに有効に活用するというこのためには、この本委員会としてはどのような対応をとっていったらいいのか、内容が十分わからないと対応策が出てこないという感触がするわけです。

それから、もう一つは71ページでございますけれども、「コスト削減奨励制度」と、いわゆる予算編成における行財政改革の取組というところに出ているわけです。この説明によりますと、予算執行の際の工夫や新たな財源確保により節減できた一般財源の原則2

分の1の額を翌年度節減の取組を实践した担当組織の判断で使えることをする制度だと、そしてこれは現場の担当職員の取組を重視すると同時に、金額の多寡よりも前例踏襲ではない見直しの姿勢を評価すると、これはどうも私が思うには、要するに職員の改善提案の1つの手法ではないかという気もしないではないわけです。それで前のこの委員会で既に2回ほど職員の改善提案制度について質問をさせていただいております。市長からのそれなりの答弁をいただきましたけれども、もしこれが改善提案の一手法であるということであれば、この奨励制度をさらに活用を進めていけば提案制度の活性化にもつながるはずだろうと思います。それから提案の件数もどうも今まで少ないんじゃないかと。もっと実態に合わせて行革につながるようなやり方があってしかるべきではないかということは何回も提案させていただいたつもりでございますけれど、ここに載っている額、2,300万円ということはまだまだ少ないわけでありますので、こういった額が少ないというのは、この制度の理解とか、あるいは管理職の認識とか、あるいはPR方法、また、改善の余地があるのではないかという気がするのですが、ご説明をいただきたいと思います。

以上でございます。

辻座長

それでは、小島委員、お願いします。

小島委員

昨今、経済情勢が厳しい中で、平成21年度の市の予算は平成20年度並みに組まれたということは大変私は喜んでいいと思っています。計画どおり実行していただきたいと思っています。

以上です。

辻座長

ありがとうございます。

それでは、大木委員。

大木委員

最初に4人からも言われましたように、減債基金からの借り入れなしというすばらしい

ことだなと思います。ただ少し素人でわかりにくいのは、プライマリーバランス、黒字をキープしているというのですが、要は借金がふえたか減ったかということがわかりやすい方がいい。プライマリーバランスの中に金利が入っていますので、金利をたくさん払って借金をして、実際は借金がどのくらい減ったのかわからないというよりも、わかりやすく金利を除いたプライマリーバランスという表現もしていった方が、もうこちらの場合は財政が非常によくなっていますので、国とは違う見方をしていってもいいのかなという気がしておりますが、いずれにせよ非常にしっかりとされてきたということはいいことかなと思います。

それから、予算について意見を述べるということは非常に難しく、予算を我々が決めることではないでしょうし、特に今みたいな現状ですと、収支のバランスとそれから雇用その他の対策、経済対策をどうしたらいいかというのはなかなかわかりませんし、我々も乗数効果がどこに、経済学者でありませんので、いいのかどうかかわからないんですが、ひとつ言えることは非常にわかりにくいと、私が難しいなと思うのは、地方行政だけでできることと、どちらかという政策が、国あるいは世界全体で今グローバルにやらなければいけないというのがありますので、その辺を考えながら、地方都市で何ができるかというのを考えなければいけないのかなと。その中で、そうはいつでもはっきりしていることはグローバルといいますと、低炭素社会とか、飢餓と貧困とか、病気とかという問題があるでしょうし、そのうちの1つの低炭素については、めり張りのついた執行がされている。特に太陽光発電もそうですけど、蓄電が非常に必要でしょうから、エネルギーをためるとするのはリチウムイオンとか、こういうものに力を入れていくというのはいいかなと思っております。

それから、介護につきまして、特に扶助費ですが、財政的にはなかなか言いにくいんですが、今、西谷委員からもお話に出ましたように、それも絡むんですが、金額で言うのは難しいので、他団体並みかなと、国とかそういうベースで増えていく、金額としてはそういう増え方かなと、それを抑えるというのは難しいことです。ただ、中身はやはり川崎市独自のめり張りのきいた市民団体の活用とか、いろいろなを含めて、その額の中で、より効果なるものをやっぱり考えていくと。予算だけで見ると同じ金額ですけども、そういうことも必要と思っております。

それから、もう一つは、医療、介護も扶助費という意味ではなくて、産業としての、特に医療産業って物すごい経済活性化に力が入る産業分野だと思いますので、そういう産業

分野に、育成という意味の、真水を小さく出すだけでいい、そういう分野もあるのではないかと考えております。

それから、雇用の問題につきましては、特に中小企業対策、融資枠を緊急融資ということで枠を増やされたというのがあるんですが、もう少しわかりやすく見るとなると、そのうち市は幾ら確保しました。融資枠というのを、あるいは保証枠というのは、予算では融資枠を出してもお金が帰ってくる予算、お金ですから、短期的には投資的に出ていきますが、将来返還もされるだろうと。ただ、実際は、今度の、きのうの夜出ましたアメリカの作戦ではありませんけど、どれだけ国が負担するとか、市が負担するというときの、大体どのぐらいの金額を貸し倒れとして負担していく、予測でやっていくかということは大事なかなと思っています。その辺が見えてこない。

これは貸し倒れを減らせということではなく、増やせという意味なんですけど、昔、私は中小企業総合事業団の評価委員をやったときに、緊急融資の貸し倒れ率の話が問題になりまして、どうしたら低く抑えられるかという話があったんですが、これは低く抑えちゃだめだと。それでは何のために国の融資なのかと、ある一定のところの、モラルハザードもあるんですが、一定の貸し倒れがあるようなところに確保して、吸収するということが必要ですから、今回はこれぐらいの融資枠で、そのうちこの辺のものは救済するために貸し倒れの予算としてこのぐらいのものを見ていきたいと思いますということをやっばり行政は考えないと、ただ枠だけだと、いいところにだけ貸して、危ないところには貸さないというのでは意味がありませんので、限界点の、八木理事長はよくおわかりだと思うんですが、どの辺を負担していくかと、サポートするかというその金額的なものも含めて検討、あるいはされているんだと思いますが、わかってくるといいと思っています。

以上です。

辻座長

それでは、大枝委員、お願いします。

大枝委員

私もまずは本当に平成14年の状況からしまして、平成14年当時、私事ですが、うちの息子が保育園に、市の保育園にお世話になっておりまして、財政再建都市になったら保育料は8万～9万になってしまうという話をしていた時期からしまして、現状、市民サー

ビスに還元できるというところまで来たということに対しては非常にすばらしいことだと思います。本当、地道に取り組まれた皆さんに感謝と尊敬をさせていただきたいと思いませんけれども、そのプロセスと数字につきましては、余り詳しく私の分析ができないものですから、やはりこういう形になってきたということに対して、今後、では市民がどういうふう to それを知っていくのか、皆さんおっしゃるように、このようにプラスで続けていくことができるかということ、やはり今の経済状況ですとなかなか厳しいところもある、そういったときにどういうふう to 理解をしていってもらえるのかということでのこの情報発信の仕方ですとか、情報の伝え方ということについて、今、ここまでの成果が出た段階でこれから考えていっていただければいいなと思いますし、やはりまだまだそこについて私は伝わっていない面が多いのかなというふう to 思っております。

たまたま私が世代的にもそういう子供たちがいるような親世代もありますので、本当にそういう部分でのサービスが、子供ですとか、そういったところに還元されているということはとてもありがたいことだと思いますが、じゃあ親世代の30代、40代の市民の皆さんが、それを、恩恵を受けていると思っているかということ、全くそんなことは伝わっていないという気がいたします。とてもたくさんのプラスの情報というのは、まず認知されにくいのですよ。ニュースをごらんになるとおわかりになるとおり、戦争が起きただの人が死んだなどという、会社がつぶれたなどというのはもうセンセーショナルに幾らでも人のところに伝わっていくのですが、少しずつ努力をしてプラスになったということは非常に伝わりにくい情報の性質を持っていると思いますので、それをどうやって伝えていただければいいのかというのが非常に工夫をされなければいけないのではないかと。

きょう市民部会の方で、報告も後でいただけるということで、やはり市民広報についてちょっと検討されているということですので、とてもそこのご報告を楽しみにしております。是非、本当にその部分の市民にきちんと伝えるということを今後は、していただければいいと思いますし、それはさっき西谷委員がおっしゃってくださったように、お金をいっぱいかければ伝わるというものでは必ずしもないと思いますので、お金をかけないけど、手をかけて、気にかけていくということ今後はしていくということで、市民の気持ちというのがどんどん変わっていきってくれるのではないかとこのように思います。今、その入り口に立てた状態になったと思い、非常にうれしい気持ちでご報告をお聞きいたしました。

辻座長

それでは、^{いわがみ}石上委員、お願いします。

^{いわがみ}石上委員

皆さんおっしゃっていらっしゃるとおり、収支均衡を達成され、大変すばらしい成果だと思います。また、これはびっくりするんですが、増収を予定されることで、非常に喜ばしいと思います。その点で確認ですが、これだけ経済の状況が急変している、今後もどうなるかわからないんですが、今後の状況いかに、予算としてはこれで増収ということなんですが、実際には決算ベースが減収というようなことは心配しないでよいのかということ、それから、予算の資料の一番後ろの方に財政フレームの数字がございますが、こちらも徐々に市税としては増えていく、平成24年では3,000ですか、というような数字になっておりまして、今後もこの歳入フレームというのは維持する中で運営を考えていらっしゃるか、そのあたりもし聞かせていただければと思います。

辻座長

それでは、安部委員、お願いします。

安部委員

川崎地域連合の安部でございます。

一度、2月の末に地域連合として川崎市の予算の概要説明を受けておりまして、そこでいろいろ質疑もさせていただいております。そういうことで特に質問ということではないんですが、やはりこの予算が黒字で税収が増えてということで、我々としてやはり政策制度要求と提言ということで、毎年、市に対して、それぞれの区に対していろんな要請をしております。そういう部分で非常に限られた中での予算だというふうに思いますけれども、我々働く者、そして川崎で生活する者にとって、魅力あるまちづくりをしていくために、市民の意見を聞いて、なかなか手が届かない部分も含めて、是非また今年度もよろしくご対応をお願いしたいと思いますし、現在のこの厳しい状況がいつまで続くのかということで、この川崎には製造業が多く、たくさんの工場があるわけでございますが、こんな言い方をしては、失礼なのかもしれないが、まともな操業ができていないというのが現実でありまして、例をいうと1カ月のうち、1カ月は30日あるとしてラインが稼働しているの

が5日とか6日とか、そう実態が今年の11月、12月からずっと続いております。まだまだ泥沼のように、また底が見えないような状況の中で、勤労者の方たち、そしてその家族が不安の中で生活をしているわけです。緊急雇用対策ということでいろいろ対応していただいておりますけれども、もっとこの相談窓口の充実も含めて是非やっていただきたいと思うのが本音でございます。

あとは行財政改革がしっかり行われないと、我々市民に対する還元が何もないわけです。また、引き続き我々も協力してやっていきますけれども、是非その効果を市民サービスの方につなげていただければと思います。

以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。全体的には今回の予算、それから景気対策、これに対する比較的好意的な評価とさらに充実を求める意見、それから、現在のこの厳しい経済状況の中で、今後の財政運営、行革のあり方の見通しを聞く意見、これが全体、皆さんを通じて出された大きな論点だと思います。個別の論点といたしましては、超高齢社会への対応ということで、老人憩いの家に代表されるような地域の元気シニアの活用問題、これに関する問題、それから、循環型社会の構築ということで、非常に大きな技術革新を前提とした市として産業として力を入れるべきところと生ごみの堆肥化のような問題、これをどうしていくかという問題が提起されました。それから、財政問題に関しましては、今回いわゆる推進債ですね、それから、コスト削減奨励制度に関する点、それから、プライマリーバランスに対する考え方、それから、財政フレームの見直しに関する観点、それから、個々の景気対策では雇用対策、それから、融資、これの貸し倒れその他のこの状況についてどうなのかというご意見、ご質問が出されたというふうに思います。

そこで、まず、全体的に市長さんの方からコメントをいただきまして、その次に事務局の方から細かいところを補足していただくという順番で進めていきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

阿部市長

それでは、私の方から。後で事務方から補足してもらいたいと思いますけれども。

まず、元気なシニア、老人いこいの家のネーミングの問題です。確かにまちを構成して

いる人たちがだれかということを考えて、実際にどれが主かということ、そういう場所の確保とかネーミングというのは非常に重要でございまして、全市一律老人いこいの家ということで比較的高齢の方々を中心に地域単位で運営をしてもらっているというのが実情です。この辺、行政としてどう取り組んでいくかということと、その自主的にその地域の方々がどういう取組をしてくださるかということの接点が非常に難しく、シニアの能力開発、能力活用等についても、かなり積極的に、全市でもプログラムを組んで取り組んでおりますし、各区ごとにセミナーを実施したり、いろんな取組をしております、あるいは地域の老人クラブ等々、いろんな活用しているんですが、必ずしも体系的にはなっていないで、全体として元気な高齢者が地域で活躍してくださるという取組になっているわけです。その頂点にあるのが実は区民会議ということになりますので、区民会議のところでいろんな提案をしていただいて、それをすぐ現地で実行する、足りないところは行政の方で必要な予算も計上してやっていくという取組をやってはいるんですけども、そういうネーミング1つのところをとってみても、必ずしもじっくりいっていないというは事実だろうと思うんです。非常に大事な部分だと思います。

これは大枝さんがさっきおっしゃった、これからどうなるんだという、プラスを続けていけるのかとか、それとも関係してしまして、行政そのものの市民との関係を大幅に転換していかないといけない時期なんです。つまりこれから高齢化が進んで、右肩上がりの経済発展というのは望めない時期でありますので、税金で何でもやるという時代ではないので、地域の人たちが地域でできることは、地域でみずからの狭い範囲のまちづくりをやらしてもらわないといけない。そういう時期になって、それでどうしても足りないところを税金で納めていただいて行政が公務員を雇ってやるという仕組みに変えていかないと、これからの時代はもう地域社会はもうもたないだろうと思っているんです。

ですから、そういうような取組を、地域の知恵のある人たちがうまく組織的に活動する際のそういう力の仕組みをこれから強化していくと同時に、セーフティーネットだとか、行政としてやるべきインフラ整備とか、そういうものをきちんとやるという体系をきちんと整備していかないといけないと思っています。その基本にあるのが区役所分権であり、区民会議です。ですから、その機能がだんだん地域に定着してくるとそういう方向の向かっていくと思います。少なくとも川崎市は全国の都市の中では最先端を今のところいっていると自負をしております。

それから、生ごみについても、実は今ミックスペーパーの全市分別に取り組んでいて、

平成22年度からミックスペーパーを全市分別するというのをやっています、その後はその他プラスチックと生ごみです。生ごみについては、企業、大手の企業はほとんどやっていますし、学校はやっているんです。あとはいかに民間の方々、一般の家庭の方々が生ごみ堆肥化について、生ごみの肥料化について取り組んでくださるかということなので、ある一定グループがまとまって、JAと提携をしたような場合に助成金を出すとか、何らかの形で促進する方策を考えていかなければ、支援はしているのですが、そういう取組を今後、強化していかないといけないと思っています。

ミックスペーパーで3分の1ぐらいごみが減りますし、生ごみまで堆肥化をやりますと、これでごみの量は、半分から3分の2減るんです。焼却場も当然要らなくなりまして、そういう取組はこれから強化していく必要があると思っています。環境の担当の方ではその仕組みについてはもう完成直後に取り組んでおります。問題は団地です。団地がまとまりやすいようで実はまとまりにくい、規模の大きい団地ということで、ここは乾燥生ごみにして集めるという方式が一番増えているのではないかという気がしているのですが、まだ体系的になっておりません。今はモデル実施だけです。

それから、西岡さんのCCかわさきとか緊急対策のタイミングの問題です。それから、CCかわさき、特にグリーン・ニューディールなどでスピードアップして、加速的に進むと思うので、この取組は今後も進めていかないといけないと思っています。

それから、佐藤さんのおっしゃった行革債の話、これは後で事務方から説明してもらいます。これは国の制度の問題で、本当はどういう形で、この財源対策債みたいな形でも起債を発行することができたのですが、行革を進めているところについては行革債という枠があるので使ってくれという国からの要請があって、国に協力して行革債という形で使ったという経緯があって、これネーミングだけの問題で、中身は全く同じでございます。国というか、総務省から見て、行革はこれだけ進んでいると、行革のため、もうこれだけ前進したのでこれを認めたよという実績になると思うんです。地方が行革を進めている。

それから、コスト削減の提案制度ですけれども、これも最初のころはかなりあったのですが、だんだん少なくなってきているのが事実でございますが、実はこの行革、このコスト削減の本体はこの行革の本体そのものなんです。しかもこれは新総合計画の実行計画で、人事評価まで連動した、人事評価制度に連動して、それで総合計画の実行計画を実現すると自動的に行革が進むというふうになる、そういう枠組みになっているので、そっちの方が全体としては大きいので、そうやっても落ちこぼれたところをそれぞれの担当レベルで

見つけ出して提案してくれと。全く自発的な提案なので、痛みを伴う場合があるので、半分はお返ししますということです。むしろこれがメジャーじゃなくて、行革本体がメジャーになっているということが実は行革が進んでいる証拠になるんです。これからこの提案制度が大きいというのは、逆に問題があるということなんです。しかし、細かいところであった方がいいと思っています。

それから、専門家の評価だとか、楽観についての情報、これ確かに少なかったかもしれませんがね。いろんな検討委員会でそれぞれあるので、それぞれの分野でこんな提案がありますということで報告してもらって、市政の全体像がわかると思います。それは、担当課の意見を聞きたいと思っています。

それから、大木委員からの金利を除いた部分、要するに元本はどうなっているかというのは確かに重要ですね。数字として見ていかなければいけないだろうと思います。それから、景気対策はやっぱり国が中心で、地方都市がどれだけできるかというのを見ながらやっているわけです。ですから、融資枠についても国の制度による融資枠と独自の制度の融資枠と、あるいは県がやっているものと、全部合わせないといけないという問題があります。ただ、直貸しというのはやっていませんで、信用保証を付与するとか、あるいは預託をして金融機関に貸してもらおうという方式でやっていますので、枠そのものは予算とは余り関係なく、予算の何倍かになって、ましてや保証料を補助するということになるとその保証額に対応する融資額ということでもっと大きいということなんです。ですから、融資枠をどうかというのはお示ししていなかったのだからわかりにくいかもしれませんが、そこも考えながらやっているということと、それから、こういう時期ですから、経営支援とそれからもっと大事なのは、川崎はものづくりのまちなので、こういう時期にたまたま一時的な不況で、せっかくこれまで何十年も蓄積してきた技術が絶えてしまうことが一番困るわけですね。ですから、特別にそういう川崎の特徴をつくっているものづくりの技術を維持するための特別の融資を制度化している、市民の予算でやっておりますので、そういったとにかく技術を残す、技術を生かすということにかなりの重点を置いております。

それから、長期的には、これは安部委員のこととも関係あるんですけども、長期的に川崎の産業を安定的に国際社会で定着させていくということが非常に大事で、その分野はまさしく環境技術分野と、それから、福祉・医療と考えております。これについては、49ページにそのさわりがあるわけですけども、この環境技術については環境技術展をやったりして、環境技術をこれから打っていく、あるいは環境、省エネ技術によってコスト

ダウンをして生産をするというようなことを検証するシステムですね。例えばCO₂削減について、川崎市内だけで削減するのではなくて、国際社会でどれだけ削減するかというものを評価して企業のインセンティブをつくっていくということです。川崎では横ばいであっても、川崎で開発した技術が国際社会へ出ていることによって地球上のCO₂を大幅に削減するというときに、せめて半分ぐらいはそのコストをもらうというような、そんな取組をしようと思って、新しくCCかわさきの評価方式を確立して、それに該当するものを川崎ブランドとして宣伝していくという戦略を今とっています。

それから、福祉については、これは今欧米の高い機械類を導入して使っているわけですが、むしろターゲットとしてはこれからは中国を初め、アジア大陸になりますので、今コストダウンを図っている川崎の技術を使っていい製品を開発しておけば、中国とか場合によってはインドまで対象になりますので、福祉機器類というのは成長産業ですね。ですから、川崎基準という、川崎イノベーションスタンダード、「K I S マーク」、これをつくって認証をしております、今回、何種類かの機材類について認証をいたしました。ですから、そういうことで川崎市内の企業がどんどん認証されたようなコンセプトに基づいて、新製品をどんどん出していただければ、これからほぼ無限に近いマーケットという戦略をやっております。

それから、医療については、49ページにあるんですけども、新川崎ナノ・マイクロアプリケーションコンソーシアム、東京大学、東京工業大学、慶應義塾大学、早稲田大学と4大学の工学部が連携して、ナノ・マイクロの研究開発事業をはじめているわけですね。それから、神奈川口でのいわゆる臨海部については、研究開発の国際拠点にしようかという取組をして、今、手を挙げていたらあちこちから引き合いがいっぱい来ています。羽田空港に一番近いというところで、日本の拠点として最適な場所なんですね。ですから、環境技術についての研究開発もそうですけれども、やっぱり医療関係についてもそんな取組をしております。これは表に出せないものがあるものですから、まだ予算としては大きくならないわけですね。要するにこういう方針を示して、集まってくださいとやっている段階なものですから、予算として大きく出てこないんです。

一般に行政は予算をたくさんつぎ込むとやったということになって、むだ遣いが多いんです。だからお金をかけないで民間の力で最先端のものをやるという戦略でやってほしい。予算としては大きく出てきません。全く民間の力でやって、そのコーディネートをやっているわけです。環境技術でもそうです。そういうやり方をしておりますので、恐らくあと

10年もたつといすゞ自動車跡地は、世界が注目するような、国際社会に大きく貢献する拠点になっていくのだろうと私は思っております。そういう戦略を立てております。

それから、今後の財政フレーム、石上委員からの今後の財政フレームですけれども、財政フレームについては税収がこれからどうなるかというのを見ながら、やっぱり場合によって見直しは必要になってくるのではないかと思っております。平成21年度の状況で、財政の検討委員会を持っていますので、そこで分析しながら今後のあり方については、そちらでの検討結果を見ながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

安部委員のお尋ねは、さっきお話ししたとおりでございます。やっぱり長期的に、安定初期にちゃんと雇用を確保できるような、そういう取組にしていけないと思っております。

そういう中で、1つウエイトとして結構大きいのはイメージアップ事業でございます、音楽のまちづくりとスポーツ振興、あるいは映像のまちづくりなど、こういったイメージアップ事業として、観光などもやっているわけで、産業観光なども非常に人気があるんですね。そういうイメージアップ事業というのがかなり間接的な効果をもたらしております、それが人口増加につながっていくと理解をしております。音楽のまちだから新しく住み着いたという人も何人かいるわけでございます。

以上でございます。

辻座長

それでは、引き続き事務局の方から説明をお願いします。

唐仁原財政課長

先ほどの佐藤委員の方からありました冊子の65ページの行財政改革による対応額等の比較というところの中の行政改革推進債のお話ですけれども、これにつきましては、先ほど市長の方からもございましたが、総務省の方で国の制度として行財政改革を行っている団体、要は行財政改革によって例えば補助金の見直し、あるいは扶助費の見直しですとか、人件費もそうですけれども、そうしたものを見直すことによって生まれた効果額をもとに発行できるというふうに認められている起債でございます。通常の起債の残ったところといたしますか、そこのところへ充当できるという起債でございます、これにつきましては、申しわけございません、132ページをお開きいただきたいと思います。

新行財政改革プランの財政フレームを132、133ページに記載しておりますけれども、右のページ、133ページの方に、財政フレームの中では、この財源対策の対応というところにありますように、退転手当債、あるいは行革債等の活用を前提としてこのフレームをつくっているというものでございまして、これを予算ではどういうふうに置いたかということが65ページに記載をしてあるというものでございます。

それから、もう一点、この71ページのコスト削減奨励制度ですけれども、これにつきましては平成15年からスタートをしております、平成15年度の取組によりまして、平成16年度予算から反映をしております。これにつきましては、例えば歳入の方では具体的な例を申し上げますと、ごみの処理センターのところで、例えば電線であるとか、そうした金属類を分類して、それを業者さんに引き渡し、売り払って歳入を確保するというような取組を行っているとか、あるいは歳出では、例えば、改築しようとしていたものを、部分的な改修で同じ効果を出すというような、そういった年度内の見直しによりまして、次年度の予算に削減できた2分の1を、あるいは歳入で確保できた額の2分の1をそれぞれの局の判断によりまして、編成会議と呼ばれる、市長をトップにしました会議の席上で発表して認められれば翌年度の予算に反映すると、そういうふうな取組をしております、今年度で6年間継続して行っている制度でございます。

以上でございます。

辻座長

では、室長。

小林行財政改革室長

行革室でございます。佐藤委員からご指摘のございました本市の各部門で行われている行革の内容について情報提供が足りないというご指摘かと思えます。とりわけ水道、病院、交通事業等のいわゆる公営業関係の情報につきまして、私どもも積極的にこうした動きにつきましては各委員の皆様にご報告するように努力させていただきます。ちなみに今現在病院事業及び交通事業で新しい経営計画等を策定中でございますので、こうした情報につきましても、また、後日郵送なり、また必要であればご説明に何うなどの提供をさせていただきますと存じます。

それから、2点目といたしまして、先ほどコスト削減奨励制度の中で、委員の方から職

員提案制度の重要性ということを再三ご指摘いただいたということでございますが、この職員提案制度の見直しにつきましては、新しい行革プランの中でも1つの重要な項目として位置づけておりまして、今年度、若手職員を中心にこれまでうまく機能していなかった職員提案制度を少し活性化させようという取組をさせていただきまして、幾つかの、例えばテーマを決めて強化期間を定めるですとか、あるいは全庁的な発表会を、少し遊び心を入れて、発表会をやろうといったような新しい試みを企画しておりまして、新年度からその制度をスタートさせていただこうと考えております。

こうした職員提案、新たな提案がまたこの次年度のこの行革委員会等でこの新しい取組というのが、またご報告できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

辻座長

その他、事務局の方から補足はありますか。

一通り調査のコメントも含めて、まだまだ質問されたいことあるかもしれませんが、触れていただいたと思いますので、とりあえず次の議題の2の方に進みまして、この議題の2の質疑応答の中で必要があればまた議題1のところも含めて皆さんからご意見をいただくというやり方をとりたいと思います。

それでは、続きまして議題2の平成20年度行財政改革委員会市民部会活動報告書について、事務局の方から説明をお願いします。

石井行財政改革室主幹

行財政改革室石井と申します。

行財政改革委員会の市民部会につきましては、平成19年の10月に発足以来、本市の行財政改革の取組につきまして、市民の視点からご意見等をいただいております。また平成20年度につきましては、部会の事項の1つであります行財政改革に係る課題についての調査活動ということがございまして、その中で今回行財政改革の取組の市民広報のあり方につきまして、それをテーマといたしまして、ワークショップ形式の手法なども取り入れまして議論を重ね、このたび活動報告書として取りまとめたところでございます。

本日はお手元の資料2につきまして、市民部会の加藤部会長の方から今年度の取組につきましてご報告をさせていただきます。なお、この報告書につきましては、本日の委員会

終了後、市民部会の皆様から改めて阿部市長の方へ報告する予定となっております。

それでは、加藤部会長、よろしくお願いいたします。

加藤市民部会長

市民部会の加藤です。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、この緑の冊子の4ページからスタートとさせていただきます。

平成20年度の実組テーマを行財政改革の実組の市民広報のあり方についてという設定をした理由は、下段の方に下線が引いてございますけれども、市民の実財政改革の意識ギャップの問題や、まず、より多くの市民に実組の内容や成果を知ってもらうことが大切と考え設定をいたしました。

2番目に活動の経過については、お手元の資料、4ページ、5ページの内容でございます。

6ページをお開きください。

行財政改革の市民広報についての組み立ては、既存の実組をまず確認し、その上で1つが主な課題としましては、もっと伝わる広報へ、2つ目は改善の方向としまして、プロモーションマネジメントの確立、3番目は改善への意見提案という構成にいたしました。詳しい内容は8ページ以降からご説明をさせていただきます。

8ページです。今、いろいろご議論があったんですけども、川崎市は平成14年の財政危機宣言以降、行財政改革を市民運営の最重要課題と位置づけ、全市を挙げて取り組んできました。取り組んだ内容は今予算の内容でご説明があったとおりでございますけれども、真ん中の「しかし市民部会では、この行財政改革の成果について、その理念や市民生活のつながりなどについて理解している市民はまだごく一部にとどまっており、その関心度には個人差がある云々」から始まりまして、下段の「これは改革が大きな成果を生み出している一方で、その伝達方法が十分といえないことを示しており、より多くの市民の関心を引き、行財政改革への理解を広げる、「“もっと”伝わる広報」を展開することが必要であるという認識で委員の意見が一致しました」。

現状の広報を「“もっと”伝わる広報」へという観点で3つ挙げました。課題の1が「“もっと”多くの市民に届ける」、課題の2が「“もっと”見やすく、わかりやすく、興味をひく」、課題の3が「“もっと”身近に感じる、共感する」という点を挙げました。

課題1では既存の川崎市における行財政改革の市民広報については、市民日より特別号の発行、改革の成果をまとめたパンフレットの発行、市政の出前講座、ホームページなどがございますけども、これらの手法や取組だけでは情報が届いていない、情報に目を向けていない市民の存在がまず指摘をされました。また、図書館等の公共施設の閲覧環境や関連情報が欲しいときの窓口が必ずしも市民にわかりやすい、アクセスしやすい形になっていないとの意見もございました。委員の意見としましては、多くの若年層、タウンミーティングに来ない層、新聞を読まない層、町会未加入層に伝わっていないとか、情報が欲しいときにどこに行き聞いたらよいかかわからない市民が多いという意見がございました。

課題の2、「“もっと”見やすく、わかりやすく、興味をひく」という観点では、既存の広報や掲載内容、レイアウト等について幾つかの視点や意見が出されました。文字や情報の量、編集方法や見せ方についてはもっと見やすくわかりやすく興味を引くための改善の余地がありそうであると。意見としましては、1つは情報量が多過ぎて読む気にならないと、情報の交通整理が必要だというご意見ですとか、それから、やること、やったことだけの羅列だけであり、課題や解決策の説明が十分ではないという意見がございました。

課題の3、「“もっと”身近に感じる、共感する」では、行財政改革に対する無関心層は行財政改革の取組と市民としての自分の生活や活動とのつながりを感じていないから、無関心ではないだろうかという意見が出ました。ですから、改革の趣旨や市民生活のかかわりを市民に具体的な形で表現・アピールすることで、市民が身近に感じ、共感するような広報が展開できるのではないかと、求められているのではないかとという意見がございました。意見としましては、1つには、財政危機宣言のときの切迫感はどこへ行ったのか、その後どうなったのかが見えないというご意見ですとか、真ん中ですが、改革によってどんな川崎になるのか伝わってこないとか、一番下の市民の声に対するフィードバックがもっと見えれば継続的な興味を持つ人が増えるだろうというご意見がございました。

こういう課題に対して、改善の方向として提案したのが10ページです。プロモーション・マネジメントの確立としました。広報活動の戦略的運営を意味するこのプロモーション・マネジメントが重要であろうということで、私たちは改善の方法を考えました。改善の方向としましては3つです。1つは広報手段を広げ情報へアクセスしやすくすると。2つ目がねらいを定めて情報発信をすると。双方向、参加型でやりとりできる場にするという意見がございました。

課題のこの「“もっと”多くの市民に届ける」改善の方向としましては、今言った広報

手段を広げ、情報へアクセスしやすくすると。もっと多くの市民に情報を届けるために既存のメディアのみにとどまらない広報手段の拡大や情報へのアクセスの場を充実させると。意見としましては、広報の機会として一人一人の職員が市民と直接接する現場をとらえ、Face to Faceの広報やアピールを重視するべきではないかという意見もございました。

課題の2の「“もっと”見やすく、わかりやすく、興味をひく」という観点では、改善の方向としましては、ねらいを定めて情報発信をすると。もっと見やすくわかりやすく興味を引く広報にするために、まず、情報を届けたい、ターゲットを明確にし、その対象の生活や興味・関心に合わせた内容、表現、手段等による広報を展開すると。意見としましては、真ん中ですが、どのような情報内容をどのような受け手（ターゲット）に伝えるのか明確にし、効果的な媒体や内容を選んで伝えるとか、一番最後の無関心層に対しては日常生活にかかわりのある分野、一事業からまず関心を引き、改革の意味や意義を伝えるより多くの市民に届け、関心層をふやす広報を目指すという意見がございました。

課題の3、「“もっと”身近に感じる、共感する」では、改善の方向としましては、双方向、参加型でやりとりできる場をつくると。もっと身近に感じる、共感する広報にするために、一方通行ではなく、情報の受け手との相互のやりとりによる広報を展開すると。双方向のやりとりにより市民の関心を継続的に高め、参加意識の高い行財政改革を目指すということでございます。意見としましては市民の声を把握するために、行政職員は市民と会話し、常にアンテナを張りめぐらしていただきたいとか、時には問題点、都合の悪い点も公表し、議論の場となるような広報を目指したらどうかという意見もございました。

こういった改善を踏まえました改善への意見・提案でございます。6つの内容でまとめました。

意見・提案の1が「多様なメディアの活用」でございます。民間の施設や新たなメディアの活用などにより広報手段の拡大を図ると。市民が集まっている場に直接出向く積極的な広報活動、特に出前講座などのPRや開催回数の増加を図り、既存の市民広報だけは情報が届いていない市民の目にとどまる広報を展開したらどうだろうか。委員の意見としましては、コストの問題ありますけども、民間施設や新たなメディア等の活用を検討する、例えば市バス内の車内や停留所の広告とか、市のテレビ番組等の意見がございました。

意見・提案2ですけども、「情報への“入口”を増やす」と。市民が行財政改革に関する情報が欲しいと思ったときにアクセスできる場や窓口、その表示案内をだれにもわかり

やすい形で設置し周知を図ると。また、そこで得られた情報の充実を図るとともに、さまざまな事業や分野など、多岐にわたる行財政改革の情報の中から目的の情報を見つけやすくなるよう、情報の整理、検索システムの改善を図ると。意見の1つとしましては、今、言ったとおり、ホームページの掲載情報などもできるだけ短くわかりやすいルートで目的の情報が引き出せるように改善を図ってはどうかという意見がございました。

14ページです。意見・提案の3です。「市民にわかりやすい表現で」と。行政的や専門的になりがちな用語やタイトルの表現を市民の身近な言葉使い、わかりやすい表現に置きかえるよう心がける。特に市民の生活に身近な単位、身近な問題に置きかえた表現は市民により伝わり関心も引きやすいと考えられると。また、見出しやタイトルも伝えたい趣旨や問題意識を表現した工夫を凝らしたものにしてはどうだろうか。委員の意見としましては一番最後ですけれども、報告書や広報誌のタイトルは特に、今回、「財政読本」や「行財政改革成果報告書」などはサブタイトルとし、メインタイトルや見出しには、そのときに、最も伝えたい趣旨や問題意識を具体的に表現してはどうだろうかという意見が出ました。

意見・提案の4です。15ページです。

市政のさまざまな部門や事業にかかわる行財政改革の内容を職員一人一人が踏まえ、日常的な業務の中で市民と接するさまざまな場を活かし、行財政改革の趣旨や成果をアピールしていくと。より強くわかりやすくアピールするために、キャンペーンの展開、キャッチフレーズやマニフェストの設定も検討したらどうだろうか。意見としましては、下段ですけれども、時にはこれをやる、こう変わるといった強いアピールが必要だと。キャッチフレーズや云々は一緒でございます。

意見・提案5、「身近な課題からきっかけづくり」と。総花的、一覽的な広報ばかりではなくて、市民が生活の中でかかわりがあり、関心の高い身近な課題や行政サービスの分野や場にターゲットや内容を絞った広報を転換することで新たな層の市民の関心を引くと。身近な課題や関心事から行財政改革全体の興味関心がつながり、広がっていくような連続性・連携性のある広報を展開すると。意見としましては、市政だよりで連載やニューズレターの発行によって、行財政改革の分野別、取組の情報発信をシリーズ化するとの意見がございました。

最後に意見・提案6です。「互いにやりとりできる広報を」という観点です。行財政改革にかかわる現場や市民の声を広く公開をすると。また、市民の疑問や意見に対してのフ

ィードバックを行い、苦情や都合の悪いことを含めて双方向のやりとり、議論の場を形成する広報をすることで、市民の継続的な興味や関心を得てはどうだろうか。また、常に少数派や沈黙層、無関心層の意識の把握に努め、それを踏まえた広報戦略を立てると。意見としましては、先ほど苦情の云々でございますとか、多数の沈黙層の意向が真の民意である場合もあると、声なき声をとらえる工夫をします。アンケート調査など、市民の行財政改革に関する関心や意識の把握に努めると。なぜ無関心なのかを分析し、その解消に努めるという意見が出ました。

そういった中で、最初の「はじめに」でございますけども、まとめて書いてございますけども、1ページです。部会では先ほどご説明があったとおり、ワークショップの手法を取り入れることで、委員の皆さんから忌憚のない市民の目線によるアイデアに富んだ意見が出され、行財政改革への取り組み内容や成果を理解してもらうためにどういうことが有効かなど、熱心な議論を交わすことができました。反面、委員一人一人の視点におのずと違いがありまして、意見・提案レベルに終わっているのも事実です。しかし行財政改革の取り組みにおいては、行政に任せるだけでなく、我がまち川崎に暮らす私たち市民も関心を深め、市民の立場でできることにかかわり合うことの重要性を部会の議論を通じて実感することができたと考えております。

是非市長や行政の皆様には今後の行財政改革の取組において、より市民が理解が深められるよう、この報告書の内容が少しでも反映されることをお願いしてご報告とさせていただきます。

以上です。

辻座長

ありがとうございました。

それでは、ただいま報告してもらった件について、皆さんの方からご意見・ご感想・質問等をいただきたいと思います。

今回は特に指名しませんので、何かございましたらお願いします。

西岡委員。

西岡委員

すばらしい報告書というか、先ほど大枝委員からも不足じゃないかというような意見を

伺って、私も本当にそのとおりに思っています、こういう動きが地道にされているということについては大変評価をしたい、そんなように思います。大変なまとめだろうと思います。特に市長からもお話が出ましたけども、やっぱり予算あってというか、そういう中で何をどうするか、何をどうよくするかということについては、町をよくするにはやっぱり市民の参加というのは義務だと思うんですね。だから歳入のというか、予算の限界というものからすれば、やっぱりこういう形でどんどん市民参加ということを強く呼びかけて、そして強くやっぱり参加しているという、そういう機運を盛り上げるべきだろうと、それが魅力ある町につながるという、そんなようにも思います。それで来なければ、どうぞ川崎にお見えにならなくて結構ですとおっしゃってもいいです。何かそんなように思うんですけど、やっぱり自分たちでつくるんだというようなことだろうと思っています。本当に素晴らしい報告書だと思います。

八木委員

よろしいでしょうか。私も西岡委員と同様に大変素晴らしいご提言じゃないかと思っています。しかしこのすべてをすぐに実現するというわけにはやはりいろいろなコストの面もあってできないわけですが、ただ、今すぐでもできるという提言もたくさんあるわけで、例えば見やすくわかりやすく興味を引く、情報量が多くて読む気にならない情報の交通整理が必要だとか、用語をもう少しわかりやすくしろとか、そういったことは今すぐできることでありますので、是非こうしたことは反映させ早急を実現していただきたいと思います。いろいろな方法、市民に伝える方法はあるんですけども、それすべてをというわけにはなかなかいかないと思うんですね。したがって、今すぐできることというご提案については是非実現させていただきたいと思います。

辻座長

その他、いかがでしょうか。

佐藤委員

このテーマそのものは確かに言われているほど簡単ではないと、非常にテーマの性質から取り上げる分析をするのが非常に大変だったろうと思うんですね。そういう中では非常によく分析をされて、この市民の立場から非常によく観察をしているし、評価をしている

と。それから対案をいろいろ出されているということで、これから進むべき、あるいは改善をしなければいけない内容というものを非常に浮き彫りにしている、非常によくまとまっている内容だと、こんなふうに思うわけです。

特にいろいろ委員の意見なんていうのを見ていますと、改革によってどんな川崎になるか伝わってこないだとか、あるいはこの関心のない多くの市民を引きつけるにはどうしたらいいかと。あるいは市民からの苦情改善策がこの行政の中で共有されていないと、非常に貴重な意見がよく出ているんじゃないかなというふうに思うわけです。これからこの市民部会、いろいろな活動を広げていかれるんでしょうけれども、この行革のもっと本質に携わるような分野にもいろいろ入ってこられるんじゃないかと思うんですが、今後はまたこの行革委員会との間で相乗効果というようなものをさらにもたらすような活動が必要だろうと思いますし、そのためにはこういった意見交換であるとか、あるいは連携活動、こういったものがさらに重要になってくるし、我々もこなさなきゃいけないんじゃないかなと、こんなふうに思います。

以上です。

辻座長

その他。

西谷委員

今まで3委員の先生方がおっしゃったことについては割愛させていただきます、私も同感です。

ただ、この広報というのは非常に難しく、私も、今、区民会議で非常に苦慮しております。どうやってみんなに伝えたらいいかということで、その中でわかりましたことは、やはり市政だよりである「かわさき」が一番市民に読まれているということなので、これをもう少し活用する、今まで行財政改革の特集という形でぼんと出されますと、確かに余りにも情報が多くて、読まれていないということがあると思います。

ですから、もう少し小分けにしながら、各市政だよりごとに、行財政改革の問題についてこういうことが実現されます、こういう今回は予算で改善されますという、いい意味のアピールをしていくということをされるといいのではないかと。

なかなか市民に見えてこないということで、いろんなことをやってもなかなか広まって

いかないし、せっかくこういういいことを予算でも立てているのに、これがやはり市民に伝わっていかないというのは非常にやっぱり残念だと思いますので、是非この報告書をもとにしながら改革をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

辻座長

その他いかがでしょうか。

大枝委員

本当にこの形でまとめてくださった市民部会の皆様はすばらしい活動をしてくださったと思います。本当にこういうことが大切だと思いますし、ここにご提案いただいていることが本当に一つ一つ実現できていけば、市長さんがおっしゃっていた市民がみずからのまちに手をかけていくということが本当にできるんだと思いますので、多分、この報告書をまとめるところで市民部会さん一段されるのかもしれませんが、是非このご提案をいただいたことに関して、これはやったよ、できたよ、どこまで進んでいますよということを今後も是非監視していただけるような、あるいは本当に行政の皆さんは報告をされていかれるような形で、今後も是非連携をとっていただくということが大事だと思います。

市民はやっぱり自分が手をかけたことに対してリターンがあったときにやってよかった、この次もやろうかなという気持ちにやっぱり一番なりますし、私もこういった委員会とか出させていただいて、ああ、あのときのことがこういう、ここに形になったのねというのがあると、やはりそういうふうに次も頑張ろうという気持ちになっていくものだと思いますので、是非、こういったまとめてくださった市民部会の方にこのご提案、今後どうなっていくのか、継続して伝わる形があるといいのかなというふうに思います。

ここで述べていただいていることは、この行財政改革の報告ということだけでなく、市のいろいろな情報発信全般に関してとてもとても重要なことが書いていただいていると思いますので、是非、ほかのところでも参照できるような形のご提案だというふうにとっただけだとありがたいと思います。

1つ、平成20年度にパンフレットをつくっていただいたもので、わかりやすくイラスト入りでこう6面になっていたものをつくって、私たちも拝見したんですけど、そのときにこれだけ子供にかかわるところで還元がされていると、是非その子供を持つ方々に見ていただきたいということで、どういうふうにこれをパンフレット活用されるかというとき

に、やはり公共施設とかに置かれるよということでしたので、是非、PTA会長あてに送っていただきたいということをご提案をさせていただきましたが、多分、送っていただけたのでしょうか。そういうところで置いてある情報という、置いたから伝わったというふうに終わってしまうのは非常にもったいない、いいパンフレットをつくられたり、いい報告書をつくられたりということをこれまでもたくさんあるんですが、それを読むだろう、一番関係するだろうという人にピンポイントでやっぱり伝えるというアクションを今後はとっていただけるとありがたいなというふうに思います。その人に届ける気持ちがあるんだよと、届くところまでのアクションもやはり情報の発信者としてやっていただきたい。

このご提言の中にもありましたが、顔が見えるように担当者の生の声なんかが載っているといいなというのがありましたが、本当に親しむ、市というものとか、地域というものに親しみを持つというのは顔が見えるから親しみを持っていけるんだと思いますので、阿部市長はイラストになっていろんなところに顔が見えて非常に親しみを持って、ホームページにもあります、このパンフレットにもあります、ああ、このお顔がやっているのねと思うからリアリティーを持って皆さん読んでいただけるので、是非やっぱりご担当の生の声とか、例えばその市の職員の方だけじゃなくて、これらの地域の活動に携わった方の生の声というのをどんどんアピールをしていただけると、そこにああ私でも参加できるのかなというふうに思っていたく方ふえるのかなというふうに思います。

是非こういうふうにまとめていただいた市民部会の方に、これの今後というのをずっとずっと継続してお伝えできる形というのを是非事務局の方でしていただきたいと思いますし、こういう形でかかわってくださる市民の方がどんどんどんどん増えていくといいのかなというふうに思います。本当にすばらしい報告まとめていただいてありがとうございました。

辻座長

どうでしょうか。

大木委員

本当にご苦労さまでした。すばらしいなと思います。これを拝見していて、やっぱり企業のマーケティングと違って、マーケティングというのは相手を決めていけばいいんですが、これは基本的には全市民に伝えなければいけないなということですから、非常にやり

方、全市に伝わるかどうかは別として、と思います。川崎市のことでもありますから、必ずこういうものは実行に移すだろうというふうに私も大いに期待しておりますので、まず、うまくいくか、いかないなどを考えずにきちんとプランを立てて、多分、実行して、多分というか、必ず実行していただけたらと思っています、私。大変期待しておりますので、よろしくをお願いします。

辻座長

そうですね、今、いろいろ皆さんからご意見いただきまして、それじゃあここで加藤部会長の方から皆さんのご意見に対する感想、それから、特にこの報告書の中で特に重点的に強調したかった点、それから、この報告書の中で、今課題、やり残したこととされていること、このようなことを少しご発言いただけますでしょうか。

加藤市民部会長

市民の参加された方の意見につきましては、17ページの方に「あとがき」で、それぞれ参加された方の委員のお声として掲載を今回しておりますので、是非、ご一読をいただきたいと思っていますし、私、思うことは、これほど市民部会をやりまして、市に対して関心をお持ちの方がこんなにいらっしゃるのだなという部分が一番圧倒されました。正直言いますと2時間ですと時間が足りなくて、質問が終わらないんです。そのぐらいですから、こういう場に接した方はいろいろ意見をおっしゃるので、是非こういう広がりをも市として今後どうやっていくかが一番ポイントではないかと。1人が2人、2人が4人という部分でやっていけば、必ず多くの市民に伝わると思うので、これはやはり継続をすることを私たち一番大事じゃないかと思っていますし、私たち2年半の任期がございますので、また来年度、新しいテーマを設定した上で、今、お話があった本丸の部分も少し触れていきたいと思っていますけども、引き続きこの活動報告した上では、市の方からご報告をいただきながら、自分たちもそういう市の広報をしっかりと読みながら、また、逆にいうと評価をして、新しい改善提案できるような市民部会でありたいと思っています。

以上です。

辻座長

それでは、市長さんの方からコメントお願いできますでしょうか。

阿部市長

本当に加藤部会長さんはじめ、市民部会の皆さん本当にありがとうございました。本当、これ今の市政に足りない部分を凝縮しているような報告書になっていると思います。行財政改革についての広報だけじゃなくて、一般の市の施策についても同じことがいえるので、この報告書を参考にして、そういったことについても検討してまいりたいと思っております。

行財政改革についての広報については、これだけやりましたということで、データとして具体的に市民の皆さんにお知らせしたときに、ああ、なるほど、そうやっているなということになるのですが、現に進んでいることについて理解してくださいという効果だけなんです。だからこの行革でどうなのかという話は、新総合計画の方でプラスの方に向かっていくものについては別の体系で取り組んでおりまして、それから、市民のまちについてはどうかというと自治基本条例関係の区民会議で体系が3つに分かれているわけですね。

ですから、その3つの体系をどのように組み合わせて広報するかというの1つ重要な課題だということを痛感いたしました。これは前の、この行革委員会の前からそれが出ているわけですね。それでどうなるのという、改革の部分だけ強調してこうやって検討しているので、そのあたりで、総合計画の具体的な内容について1つ発展するときにはパブリックコメントということで、市民の皆さんのご意見をお伺いしておりまして、インターネットでもう広報しているんですけども、それで帰ってくるご意見というのは多いので何十件、少ないのは二、三件という状況なんです。ですから、これは非常に参考になって一つ一つ取り組んでいかないといけないと思っています。

特にターゲットを絞ってやるやり方というのは非常に重要だと思うのです。これを参考にさせていただいて、いろんな形で活用させていただければと、そのように思います。どうもありがとうございました。

辻座長

事務局の方から、特に質問。

長坂総務局長

よろしいですか。行財政改革室を所管しています総務局でございまして、先日は最終の

市民部会の方に参加させていただきました。それと報告書の方の説明も聞きまして、先ほど、八木委員からもお話がございまして、すべてを実行することは難しいかもしれませんが、取り組めるものから総務局としてはこれに取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

辻座長

その他、どうでしょうか。

三浦総合企画局長

きょうのお話をお伺いしてということで、市が行っているさまざまな、行革も含めて、市長が言われた3本柱である総合計画とか、あるいは自治基本条例に基づく取組とか、いろんなことを行って、私どもも市政だよりをはじめとして、いろんなツールを使って出前講座を行ったり、市議会議員に説明したりと、Face to Faceの情報伝達も含めて行っているわけですが、ただ、やっぱりまだまだ理解がされていないという声をやっぱり今日も改めてお伺いしております。

そういう部分の中で1つ私ども今考えているのは、今、川崎、音楽のまちもそうですが、映像のまちというのを昨年から西岡会頭をトップとして行っているんですけども、行政需要とか何とかということをやったり映像を通じて発信するというのは非常に大事ではないかということを考えてまして、今も川崎の駅の自由通路に大きなビジョンが2つございますけれども、ああいったところにいろんな情報も流しているんですけども、やはり動画で流す情報ですと非常にわかりやすい。例えば介護保険制度なんかについて難しい仕組みを回覧で読んでも非常にわかりにくいですけども、そういった仕組みを例えば映像を通じて説明を行うことで非常にわかりやすくなる。行政情報というものを例えば映像を通じて行うことにより効果が期待できるのではないかと。既に一部やっているところもあるんですけども、意識的にやるところも非常に大事ではないかということで、今日のお話をお伺いした中で、是非そのような取組を進めていきたいと思っています。

辻座長

ありがとうございます。

石井行財政改革室主幹

すみません、先ほど大枝委員の方からご質問、このパンフレットですが、あの後、PTA会長さん、個人ということではなくて、小中学校全校に配布はさせていただきました。ただ、それがちょっと小中学校でどういう取り扱いを受けたかというのは、お任せした部分がありましたので、引き続き定期的にPRしていきたいと思っています。

大枝委員

ありがとうございます。送っていただけてよかった。すみません、私がちょっと自分の学校で拝見をしなかったもので。

辻座長

よろしいでしょうか。

佐藤委員

冒頭申し上げた意見の中に、要するに景気がさらに悪化するよと、経済環境が悪化してこの行革を基本としてさらに前倒してやらなければいけない、そのための策定に入るべきじゃないかと、座長からそれを取り上げていただけなかったんですが。

辻座長

いや、事務局の方から。若干コメントはしていただいたのですが。

佐藤委員

ですから、かなり積極的な前倒しをやっていかないと、これから先どんどん悪くなった場合には、いろいろ手を打つことが必要になってきます。税収はどんどん減ってきますよというような対応策のためにも必要ですよというふうに申し上げたつもりだったんですけど。

辻座長

この点についてももう少し詳しくじゃあ事務局の方からご説明いただけますか。

唐仁原財政課長

フレームそのものといいますか、計画そのものを見直しということではないと思いますけれども、現在の実行計画は平成22年度までの計画となっておりますので、平成23年度以降の計画に向けて、先ほど市長も申し上げましたが、財政局内に研究会を設けておりまして、その中では23年度からの計画策定に向けまして、平成21年度から、先ほど言われましたように税収の動向等が非常に、今後ちょっと非常にわかりにくいといいますか、そんなような状況もありますので、収支見通し等の策定に向けまして、平成21年度初頭から着手をしていく予定としております。

阿部市長

座長、ちょっとよろしいでしょうか。

緊急経済対策のまさしくその典型的な例でして、これは行財政改革プランに入っていない内容になっております。ですから、その他にも保育所の整備だとか、特別養護老人ホームはむしろ改革で削減するのではなくて、補助率を上げるとか、あるいは保育所の整備計画を前倒しして増やすとか、そっちの方でむしろ景気、要するに客観的な情勢の変化に対応するというやり方をやっていて、総合計画だとか、行革プランの枠を超えた状況対応というのを予算ごとにやっているということです。ですから、計画そのものは3年計画でやっていますので、次に計画を見直すときにその先送りしたものをどのように組み込んでつなげていくかというのが1つの課題になると思うのです。計画そのものを途中で変えるという方式ではなくて、緊急対応分を上乗せするという形で今進めております。

佐藤委員

当然のことながらこれから先景気が悪くなれば、例えば雇用問題であると失業者も増えてくるでしょうし、それから、今、保育園とかあるいは幼稚園の需要がさらに増大してくる、要するに働く主婦の機会増大のために、そういったものがどんどん増えてくるということはやはりそれなりの対応策を付加して出していけないということはもう百も承知でいらっしゃるわけですから、ただ、そのためにも、それは確かに今までの計画は、既存の計画はあるんでしょうけれども、それを付加できるようなためのいろいろな手順の前段回として行革はさらに上乗せして進めていかなければいけないだろうというふうに一層感じるわけです。

辻座長

佐藤委員ご指摘されたとおり、今回のこの財政フレームは今までトータルで見ると、これまでのまちづくり効果や行革効果もあって、財政フレームを予想以上によく達成したということだと思えます。ところが今年度、単年度の変化を見ると、扶助費の伸びにしても単年度で見ると予想以上に伸びているという形になりまして、今回のこの委員会の中でも景気状況がやっぱり実態的にはかなり厳しいという話もあって、この影響が次年度、次々年度、非常に強く出てくることはやっぱり懸念されるころだと思えます。来年度から財政フレームをどうするかということについて、下勉強に入っていきますので、そうした中、だから今の景気状況もよくわかりませんので、景気が悪いから財政出動しなきゃだめだという側面と、景気が悪いんでしっかり歳出を縮めて行革しなきゃならない側面と両方ありまして、このところも含めながら多分来年度、状況をよく見きわめて、来々年度に向かってスタートしていくと、こういう手順になるのではないかというふうに思っております。

阿部市長

改革の前倒しについては5ページで先ほど説明がありましたけれども、5ページの改革成果の金額計算、これがまさしく前倒し、今までの、常に前倒しでやってきた結果がこういう形になっておりまして、平成21年度という計画額は570億円なんです。それに対して629億円の改革を達成ということで、59億円分が前倒し分になっているわけです。それを、その分だけ一般財源が余ってというか、余裕が出てきておりますので、これを改革成果還元という形でほかの施策に向けてきています。これはまさしく前倒し分が市民生活サービス還元に戻っているというふうにご理解いただきたいと思えます。これからも当然進めてまいりたいと思っております。

辻座長

ありがとうございました。それでは本日の議題はこれで終了したいと思います。それから、加藤部会長はじめ、傍聴においでの方々の皆さんにはこの後、市長との報告、懇談が予定されているということですので、よろしく願いいたします。

皆さんからほかにその他何かありますか。

(なし)

ないようでしたら、事務局に議事進行を戻したいと思います。

布川行財政改革室主幹

ありがとうございました。最後に事務連絡をさせていただきます。

次回の委員会につきましては今のところ7月下旬ごろの開催を予定しておりますので、詳しい日程等につきましてはまた別途お知らせしたいと思います。よろしくお願ひしたい
と思います。

これをもちまして平成20年度、第2回行財政改革委員会を終了いたします。長時間ま
ことにありがとうございます。